

矢作川水系濁水対策連絡調整会議の設置について

H14.4.11

1. 設置主旨

現在開催中の矢作川の環境を考える懇談会での意見交換等を踏まえ、東海豪雨後の災害復旧等の工事における濁水の発生・長期化等による河川環境への影響を最小限に抑えるため、関係行政機関等が濁水対策の徹底と改善及び水質監視体制の充実を図るものである。

2. 本会議の役割及び連絡・調整事項

以下の事項について、東海豪雨後の災害復旧等の工事における濁水対策及び水質監視体制の情報を共有（連絡）するとともに、それらの徹底、改善、充実等の調整を行う。

なお、矢作川水系の濁水対策を要する治山工事、市町村工事等も対象とする。

- ①現時点までの濁水対策及び水質監視に係る実施状況及びその反省点・改善点等
- ②予定工事の概要（位置、期間、内容等）
- ③上記②に係る濁水対策及び水質監視体制

3. 構成員

本会議の構成員は、以下の16団体とする。（別表のとおり）

- ①国 : 豊橋河川事務所、矢作ダム管理所
- ②県 : 長野県（飯田建設事務所）
岐阜県（恵那建設事務所）
愛知県（豊田加茂建設事務所・西三河建設事務所）
- ③中電 : 矢作川電力センター
- ④漁協 : 矢作川水系における漁業協同組合8団体
- ⑤矢作川沿岸水質保全対策協議会（矢水協）

4. その他

- ①本会議の事務局は、国土交通省豊橋河川事務所とする。
- ②本会議は、報道関係に公開で行うが、一般公開とはしない。